

# 資料

## 点検評価票

(事務事業の評価等一覧)

# 点検評価票 (評価対象年度：平成20年度)

点検評価項目 (基本目標) 名		1 喜びと誇りを実感できる生涯学習社会の創造
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 喜びと誇りを実感できる生涯学習社会の創造	郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 一人ひとりの学ぶ心を大切にすま 施策 1 家庭教育の推進 2 青少年の健全育成 3 生涯学習の推進	

## 基本目標の目的

家庭、学校、職場、地域、行政等の連携により社会全体で家庭教育の充実や青少年が健全に成長できる環境づくりを進め、一人ひとりの学習意欲に応えられる生涯学習の充実を図ります。

## 事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」）とは】

拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続…現在のとおりに継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

1 家庭教育の推進に関する事務事業			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
1	家庭教育充実事業	継続	子育てに不安を抱える保護者の支援に貢献することができた。市民のライフスタイルの多様化により、内容、開催日時、場所等参加しやすい環境づくりに配慮しながら引き続き事業を継続する。なお、平成21年度から、総合教育支援センターの「親学び支援事業」の一部を統合し、今後も引き続き家庭教育の支援を図る。 (家庭教育に関する学習と保護者相互のネットワーク構築の機会を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。)
2	キッズなごみクラブ事業	継続	各種体験事業の実施により、家庭教育の推進に寄与することができた。平成21年度から「心の教育支援事業」の「地域子どもクラブ事業」の1つとして継続する。 (3歳から7歳の幼児・児童とその保護者を対象に日本古来の遊びや文化等を取り入れた体験活動を提供することにより、学びの芽である好奇心や探究心を高めるとともに、心身の調和と情緒の安定を図る。)
3	親学び支援事業	継続	各種事業の推進により、新たな角度から家庭教育の推進に寄与することができた。平成21年度から生涯学習スポーツ課の事業として継続する。 (企業・学校・地域において親学講座を開催したり、親子が共に学ぶ実習講座を設定したりすることで、家庭の教育力の向上のための支援を展開する。)
4	子育てファイト支援事業	継続	健診会場において相談を併せて行うことにより、保護者の育児不安への対応や発達障がい等の早期発見に有効であり、子育て支援に貢献することができた。平成21年度からは保健福祉部こども課の事業として継続する。 (保健所等で実施する幼児の健康診査時に市職員が会場に出向き、健診の待ち時間を活用して、保護者に対して、育児相談・教育相談・子育て力向上のための助言等を行うとともに、発達障がい等の早期発見を図る。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
5	子育てプチセミナー	継続	健診時の待ち時間にセミナーに参加することができ、保護者の利便性が図られるとともに、子育て支援に寄与することができた。平成21年度から保健福祉部こども課の「子育てセミナー」と統合して事業を継続する。 (保育指針に沿った乳幼児の発達の特徴を踏まえ、教育的観点からねらいと内容を吟味して、様々な活動を幼児とその保護者に提供することにより、バランスのよい健やかな成長・発達を図る。)
6	就学時不安解消セミナー	継続	就学を控え、発達障がい疑われる幼児の保護者は、不安を抱えながらも認めにくい点があり、結果的には関心度の高い保護者の参加にとどまった。平成21年度からは保健福祉部こども課の「子育てセミナー事業」、「こども相談事業」に統合し、参加しやすい環境向上を図りながら事業を継続する。 (発達に対する不安を持つ、小学校就学前児童の保護者を対象に、専門医のセミナーを開催し、軽度発達障がいや問題行動等の特性について理解を図るとともに、相談する機会を提供する。)
7	幼児教育支援センター事業	継続	幼児教育に関する支援センターとして、関係機関との連携を図りながら事業を進め、効果的な事業推進を図ることができた。平成21年度からニコニコこども館ができたことにより、保健福祉部こども課の事業と統合し、効果的な事業推進を図りながら、継続する。 (保護者の子育てに対する不安・悩みの軽減や幼児教育への関心を高めるため、各種相談業務や啓発・広報活動を実施する。また、専門研修並びに調査研究により、幼稚園教諭・保育士の資質の向上を図る。)
8	家庭教育ふれあい推進事業	継続	予定どおりの活動提供ができ、参加者(親子)の子育ての不安軽減と地域子育てネットワークの構築ができた。今後も継続して取り組む。 (地域子育てリーダーの育成を図る。また、親と子(乳幼児)がふれあいながら学びあうことができる参加者参画型運営の広場の提供し、子育て中の保護者への不安感の軽減を図り、子育て環境の醸成を図る。)
9	親子ふれあい自然体験事業	改善	申込倍率が19年度よりさらに増加して定員の4倍近くとなり、また、市民アンケートの回答からも、受益者負担ありでも参加したいとの意見も多かったことから、手法見直しの方策として、バス代の参加者負担なども視野に入れて、より多くの希望者が参加できるよう取り組む必要がある。 (小学校低学年の児童及び保護者に対し、福島が誇る自然について、自然保護指導員の説明のもと、自然の歴史や偉大さを学び、自然環境の大切さを実感することにより、自然を愛し、保護しようとする心を育てる。また、集団の中において親子で活動することにより、親子の絆を育む。)
10	人形劇フェスティバル	継続	多くの子ども達の豊かな情操を育むため、3つの公演を実施した。継続して取り組むが、公演によっては定員の2倍以上の申込みがあるため、事業規模や手法の見直しを検討する。 (市民の自主的活動の育成支援並びに子ども達の情操教育及び家族のコミュニケーションの幅を広げるため、県内の市民活動団体による発表会及びプロ特別公演を実施する。)
<b>2 青少年の健全育成に関する事務事業</b>			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
11	ジュニアリーダー育成事業	改善	ジュニアリーダー育成事業の参加者数は減少傾向にあるため、研修日程の変更等、参加しやすい環境を整備する必要がある。また、ジュニアリーダーが活躍する場について、各種ボランティア事業とも連携しながら、情報提供を強化する必要がある。 (様々な体験活動を通して子どもたちの生きる力を育み、自ら考え行動する力を持ったジュニアリーダーの育成を図る。また、リーダー間の相互交流と親睦を深め、リーダーとしての自己啓発と資質の向上を図る。)
12	郡山市こどもまつり	継続	ゴールデンウィークの一大イベントとして市民に定着しており、高校生ボランティアの受入れなど、青少年の健全育成にも寄与している。今後も継続して取り組む。 (青少年健全育成の意識高揚を図るため、関係団体と連携し、5月5日のこどもの日にこどもまつりを開催する。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
13	郡山市成人のつどい	継続	地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、参加者にも若干の増加が見られた。今後も継続して取り組む。 (自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。)
14	郡山市青少年健全育成推進協議会活動費	継続	各地区協議会を核とした青少年の健全育成が推進されており、今後も継続して取り組む。 (市内全域において、市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、青少年健全育成推進協議会への補助を行う。協議会においては、青少年育成指導員の配置による地区協議会活動の推進、健全育成推進大会、少年の主張大会全市大会[平成21年度から]等、各種事業を実施する。)
15	少年湖畔の村親子交流事業	継続	費用対効果の関係から、平成20年度より施設の冬季閉鎖を実施しているが、青少年健全育成のため、青少年や親子を対象とした体験活動の充実が求められていることから、今後も継続して取り組む。 (自然や伝統文化の体験学習、他の親子との交流や集団宿泊を実施し、親子の絆を深める。)
16	青少年の国内交流事業	継続	ジュニアリーダーの養成や親善交流を通じて、青少年の健全育成に寄与している。今後も継続して取り組むが、参加人数が減少傾向にあるため、ジュニアリーダー育成事業との連携を図りながら推進する必要がある。 (他市の青少年との交流や体験学習を実施し、地域で活躍するジュニアリーダーを養成する。姉妹都市の青少年等との交流や体験学習を通して、親善を図る。)
17	青少年の奉仕活動等体験活動推進事業	改善	青少年のボランティアについては、活動内容及び活動する中高生が固定化している状況にある。本事業以外のジュニアリーダー等の活動を把握するとともに、より多くの中高生の参加に向けて、教育機関等とも連携を図りながら取り組む必要がある。 (ボランティア活動に関する情報提供や相談に対応することにより、学校教育でのボランティア体験活動の学習の成果も生かしながら、地域社会で実際に活動してもらう。)
18	青少年会館管理運営事業	継続	自主事業回数、利用者数共に増加しており、効果的に運営されている。今後も継続して取り組むが、利用者のサービス向上や効率的な運営向け、指定管理者に対し適切な指導を行う。 (青少年をはじめとする市民に対して、集団宿泊研修や団体活動の場を提供するとともに、自主事業を実施することにより、各種技能・知識の向上等を図る。)
19	青少年団体育成事業	継続	適切な補助の実施により、青少年の健全育成に寄与することができた。今後も継続して取り組む。 (青少年団体への補助金交付を行うことによって、団体の円滑な運営が推進される。)
20	教養講座開催事業	継続	広報・内容を工夫し、勤労青少年の福祉の増進と社会教育の向上を図った。今後も、中央公民館との連携を強化するとともに、施設の特性を生かした講座内容の充実を図りながら継続して取り組む。 (学習を通して、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループ活動、人とのふれあいの楽しさ、大切さを学ぶため、市内に在住、在勤する勤労青少年に対し、各種講座を開催する。)
<b>3 生涯学習の推進に関する事務事業</b>			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
21	勤労青少年ホーム耐震化事業	継続	引き続き、中央公民館と勤労青少年ホームの一体的な耐震補強工事を検討する。 (勤労青少年の福祉の増進と社会教育を推進する機関として安全な学習環境を提供するため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事を実施する。)
22	公民館改修事業	継続	平成20年度は、大島地域公民館の増改築を目指し、既存建物の構造計算委託、耐震診断委託及び地質調査委託を実施した。今だ基準面積に満たない公民館があることから、継続して取り組む。 (地域の生涯学習の拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設の整備を行い、利用者の利便性及び施設機能の向上を図る。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
23	公民館建設事業	継続	平成20年度は、大槻公民館（ふれあいセンター）の建設を進めた。基準面積を満たしていない公民館については、行政センター等との複合施設化を進めており、今後も継続して取り組む。 (地域の生涯学習拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設を整備することにより、施設機能の充実と安心・安全で快適な学習環境を提供する。同時に、地域住民の利便性向上のため、規模に応じ、行政センター等との複合化を図り、行政のワンストップサービスを推進する。)
24	公民館分館整備事業	継続	引き続き、地区・地域公民館を含めた公民館施設全体の中で緊急性・優先順位を考慮しながら検討する。 (地区公民館及び地域公民館施設と分館施設との格差を是正し、学習環境の充実と利用者の利便性の向上を図るため、公民館分館の施設設備の充実を図る。)
25	社会教育団体育成事業	継続	当該補助団体は、少子高齢化及び、核家族化・地縁的組織の希薄化等の社会的背景から、会員数は減少傾向にあるが、会員の活動は活発であり、地域教育力の向上、社会教育の振興に貢献している。今後も継続して取り組むが、一部の補助団体について、自主財源の割合等を検討する必要がある。 (郡山市PTA連合会と郡山市婦人団体協議会へ指導・助言を行い、事業活動費の一部を補助することにより、活等活性化を図る。)
26	生涯学習支援事業	継続	生涯学習きらめきバンクの活動件数及びきらめき出前講座の申込件数が大幅に増加しており、ニーズが増加していることから、引き続き市民ニーズに対応できる取組みを推進する。 (生涯学習の機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かして、達人先生として登録、活動してもらう「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「市政きらめき出前講座」を実施する。)
27	第20回全国生涯学習フェスティバル事業	完了	福島県で初めて開催される生涯学習フェスティバルとして、「まなびピアふくしま2008」を平成20年10月に開催し、生涯学習の発展に寄与することができた。単年度事業のため計画どおり完了とする。 (生涯学習に係る活動を実践する場を全国的な規模で提供し、国民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進する。)
28	中央公民館耐震化事業	継続	引き続き、中央公民館と勤労青少年ホームの一体的な耐震補強工事を検討する。 (安全安心な学習環境の場の提供及び指定非難場所としての安全性確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事を実施する。)
29	明るいまちづくり事業	改善	花いっぱいコンクールについては、今後も費用対効果を考慮しながら、各地区の独自性を持たせるような取組みを継続する。また、危険箇所における看板設置については、子どもの事故防止のためにも必要な事業であり、地域要望を精査し、積極的な設置を進める必要がある。 (明るいまちづくり推進委員会協議会（市内35地区）への負担金交付、並びに花いっぱい運動の推進、危険箇所への表示板の設置等を行う。)
30	パソコンセミナー	継続	講座需要が高いことから、平成20年度から講座回数を増やして実施している。今後も継続して取り組む。 (高度情報化の現在、中高年層やパソコン学習機会に恵まれなかった方へ市民IT使用能力向上のため、ワープロ、表計算、インターネットの使用方法など、学習の機会を提供する。)
31	郡山市文化講演会	継続	著名人の講演により、市民の文化意識の高揚がはかられており、今後も継続して取り組む。なお、来場者数が減少傾向にあることから、PR・周知の強化に努めるとともに、市民ニーズを調査し、内容を見直す必要がある。 (文化意識の高揚と文化活動の振興を図るため、各界で活躍する著名人による講演会を実施する。)
32	公民館指導事業	継続	各地域の実態に応じた公民館運営と人づくりを目指して公民館職員を対象に各種研修を実施し、必要な専門的知識や技術の習得と円滑な業務遂行に必要な業務能力の向上を図った。今後も継続して取り組む。 (公民館の運営に必要な知識と技術を習得し、公民館相互の連携を図り、公民館職員の業務遂行能力を向上させる。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
33	市民文化作品展	継続	観光物産展、みんなの生活展との同時開催の相乗効果もあり、多くの来場者に対し、市民による創作作品の鑑賞及び文化創作活動体験の機会を提供することができた。今後も継続して取り組む。 (実行委員会を組織し、公民館ごとに優秀作品を選定・展示しながら、地域の特色と公民館活動をPRするとともに、市民に文化活動の体験機会を提供する。)
34	地域に根ざした学習充実事業	継続	事業実施数や参加者数が増加しており、地域づくりへの効果が見られる事業である。今後も地域の実情を考慮しながら、課題解消のため、継続して取り組む。 (地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消と地域の特性を活かした講座を開設することにより、地域の実情に応じた地域づくりを促進する。)
35	地区・地域公民館の共催事業	継続	各地域で開催される文化祭やスポーツ大会等を支援することで、地域コミュニティの形成に向けて地域の活性化を促進するとともに、地域住民の学習成果の発表の場を提供するなど、生涯学習の推進にも寄与している。今後も継続して取り組む。 (地区・地域をあげて開催される文化祭やスポーツ大会、分館単位で実施される事業に負担金を支出する。)
36	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	継続	定期講座を通し、世代を超えた地域住民の相互交流が促進され、地域コミュニティの活性化や、地域づくりが促進するなどの成果がえられた。今後も継続して取り組む。 (地区・地域公民館において、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくりなど学習ニーズに対応する定期講座を開設する。)
37	中央公民館共催事業	継続	市民の教養の向上と文化の発展、及び健康と体力の向上が図られた。今後も継続して取り組む。 (文化団体及び関係機関の協力をもとに各種行事(市民文化祭、家庭バレーボール大会、針生地区運動会、分館事業)を実施する。)
38	中央公民館定期講座開催事業	継続	市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化が図られ、生活文化の向上に寄与している。今後も継続して取り組む。 (市民の生活文化の向上及び地域の健康増進等のため、中央公民館において各年齢層を対象とした定期講座を実施する。)
39	子ども読書活動推進事業	継続	ブックスタート事業として保健所等への出張も実施し、参加人数は増加している。今後も継続して取り組む。 (子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長を図る。)
40	図書館資料整備事業	継続	継続して取り組むが、効果的な図書の入力方法を検討する。 (質の高い図書館サービスを提供するため、利用者のニーズに対応した資料を整備する。)
41	図書館管理運営事業	継続	平成19年度から開始した祝日開館及び開館時間延長により、図書館利用の混雑が緩和された。今後も継続して取り組み、利便性向上を図る。 (管理業務に加え、職員の研修、備品購入、補助金等の業務を行い、図書館の管理運営を行う。)
42	図書館協議会事業	継続	市民が利用しやすい図書館の運営を図るため、図書館協議会の意見を参考にしており、今後も継続して取り組む。 (図書館の適切な管理運営を図るため、諮問機関として協議会を設置し、委員による協議を行う。)
43	図書館業務電算事業	継続	平成20年度のインターネット予約率は前年度の1.5倍となっており、利便性向上が図られている。なお、未オンライン分館は平成21年度オンライン化の大槻分館を除き5館あることから、順次オンライン化を目指し、継続して取り組む。 (蔵書のデータベース化やコンピュータによる図書館システムの導入、及びインターネットを活用することにより、効率的なサービス提供を行うとともに、地域住民に身近な図書館としてサービスの向上を図る。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
44	図書館施設・設備整備事業	継続	年次計画により老朽化しているものから順に施設・設備の整備が図られた。今後も継続して取り組む。 (老朽化が目立つ図書館の施設整備の改修と、利用者しやすい備品等整備を行うことにより、利用者に快適な読書環境を提供する。)
45	図書館分館整備事業	継続	平成21年度にオンライン化される大槻分館の準備のため、児童図書2,000冊を購入し、準備を進めた。これまでオンライン化された分館では貸出数が数十倍以上にのぼっている施設もあり、今後も継続して取り組む。 (市内均一の図書館サービスの提供を目指すため、ふれあいセンター構想等地区公民館の増改築時にあわせて蔵書・書架の整備をする。)
46	図書館奉仕活動事業	継続	中央図書館でDVDの貸出を開始し、利用の拡大を計った。また、登録者・総貸出し数ともに増加していることから、今後も継続して取り組む。なお、利用者のマナー向上のため、周知・啓発に取り組む。 (図書・記録・その他必要な資料を収集・整理保存するとともに、一般市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。)

# 点検評価票 (評価対象年度：平成20年度)

<b>点検評価項目 (基本目標) 名</b>		<b>2 子どもたちの夢が未来に広がる学校教育の創造</b>	
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 子どもたちの夢が未来に広がる学校教育の創造		郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 個性を伸ばし生きる力を育む教育のまち 施策 1 学校教育の推進 2 教育環境の充実	

## 基本目標の目的

子どもたちの才能・能力・可能性を伸ばすため、確かな学力と豊かな心を育む学校教育を進め、児童生徒の安全・安心の確保、社会情勢に対応した教育環境整備の充実を図ります。

## 事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」）とは】

拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続…現在のとおり継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

### 1 学校教育の推進に関する事務事業

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
1	学校体育指導事業	継続	委員会において学校体育・保健教材を作成、各学校へ配布し、指導の充実を図った。今後も継続して取り組む。 (学校体育について、分かりやすく指導するため、委員会を開催し、各種教材を配布する。)
2	指導主事研修事業	継続	計画どおり事業を推進したことにより、管理主事等の資質向上を図ることができた。今後も継続して取り組む。 (管理主事等教職員担当幹部職員の資質向上を図るため、文部科学省などが主催する研修に管理担当職員を派遣する。)
3	学校教育活動支援事業	継続	平成20年度は河内小学校を対象に実施し、子ども達にエネルギーの有効活用について意識啓発を図るとともに、実践力の育成を図ることができた。今後も継続して取り組む。 (エネルギー施設の見学学習や製作活動等を通して、子どもたちのエネルギー消費や科学技術開発等への興味・関心を高めるとともに、知識・理解を深める。)
4	基礎学力向上支援事業	継続	小学校5年生、中学校2・3年生を対象に標準学力テスト等を実施し、結果を自校の学力向上の取り組みにいかすことができた。今後も継続して取り組む。 (児童生徒の基礎学力を向上させるため、各学校へ学力向上の施策の支援を行うとともに、学力の実態を把握するため、全国標準学力検査を実施する。)
5	教育研究助成事業	継続	現在の教育的課題への対応や児童生徒の教育向上のため、小中学校職員が主体となって指導法の研究や教育研究事業を実施したことにより、本市児童生徒の学力向上が図られた。今後も継続して取り組む。 (公立小・中学校の教育の振興を図るため、教育関係団体等が行う事業に対し補助金を交付する。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
6	教育内容・方法の充実事業(郷土を学ぶ体験学習事業)	継続	各学校とも計画どおりに事業を実施し、郷土についての理解を深めることができた。今後も継続して取り組む。 (各学校の学習内容や実態に応じて、郡山市内の文化的・歴史的な施設の見学学習を行うことにより、児童生徒に郷土に対する誇りと郷土を愛する心を育てる。)
7	国際化推進人材育成事業	継続	中学生を対象に、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍しうる人物を育成することができた。今後も継続して取り組む。 (21世紀を担う国際人として活躍しうる人物を育成するため、英語学習や英会話の宿泊研修を行う。)
8	社会奉仕体験活動推進事業	継続	「社会奉仕体験活動実施の手引き」を各校に配布し、各学校において自主的に社会奉仕活動に取り組むことができた。今後も継続して取り組む。 (関係機関・団体との連携を図りながら、各学校において社会奉仕体験活動が計画的に実施できるよう、ガイドブックを配布する。)
9	奨学資金給与事業	継続	中学3年生全員にチラシを配布するなど、制度の周知を図った結果、応募者が増加し、採用予定人数を確保することができた。今後も継続して取り組む。 (教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与するため、各学校を通じ奨学生募集を行い、進学的意思及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への就学が困難と認められ、奨学生に採用された生徒に対し、進学学校の正規の就学期間、毎月14,000円を給与する。)
10	小中学校英語教育推進事業	継続	英語能力の育成に継続して取り組む。なお、市単独の外国人講師採用について、必要性等を考慮し、今後のあり方について検討する。 (小学校に英語表現科を導入するとともに、教員免許を持つ外国人教師、チーム・ティーチングを行う語学指導外国人を小中学校に派遣し、英語による実践的コミュニケーション能力の育成並びに国際教育の推進を図る。)
11	小中学校特別支援教育派遣事業	継続	特別支援教育補助員と、学校生活支援員の配置を必要とする学校へ効果的な人員配置を行い、個別指導が求められる生徒に対応することができた。今後も継続して取り組むが、引き続きニーズに応じた効果的な人員配置・体制の整備を図る。 (小中学校の障がい重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上を図るため、特別支援教育補助員を配置するとともに、個に応じたきめ細かな指導や不登校や生徒指導など個別対応が求められる生徒の増加に伴い、生徒指導の問題点の早期解決を図るため、学校生活支援員を配置する。)
12	心のハーモニー学校音楽振興事業	継続	現場の音楽担当職員の要望に沿って事業を展開した結果、多くの学校が参加し、全体のレベルアップにつながったと思われる。また、各種全国大会において優秀な成績を収めることができた。今後も継続して取り組む。 (「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図るとともに、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。)
13	特色ある学校づくり推進事業	継続	各校において、地域の方を講師とした授業を実施するなど、地域の特性に応じた授業を企画することができた。今後も継続して取り組む。 (教育活動(授業、学校行事、児童会、生徒会、集会活動、クラブ、部活動等)の推進及び充実を図るため、各学校の事業を支援する。)
14	教育研修に関する事業	継続	教職員研修実施により、教職員の資質向上を図った。今後も継続して取り組むが、研修内容、開催時刻等について現場のニーズ反映を図る。 (教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に対し各種研修支援、自己研修支援を行う。また、文部科学省主催の中央研修や教員国内委託研修への参加により、先進的教育情報の収集に当たる。)
15	教師塾・授業づくりサポート事業	継続	受講者それぞれの課題解決のためのプログラムを組んで研修にあたったことにより、授業力向上など大きな成果が見られた。平成21年度から専属の非常勤嘱託職員を採用し、一層の充実に努め、今後も継続して取り組む。 (授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
16	スクールカウンセラー配置事業	継続	スクールカウンセラーの有効活用が図られ、教職員との連携により、問題行動の改善・解決に効果を上げている。なお、平成21年度から全校配置を可能とし、今後も継続して取り組む。 (教職員、関係機関が連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援するため、市内中学校全校及び大規模小学校等へスクールカウンセラーを配置する。)
17	心の教育支援事業	継続	教育相談室と教育実践室の連携を深め、適応指導事業の充実が図られた。なお、平成21年度から、「キッズなごみクラブ事業」を本事業の「こども活動支援室事業」の1つとして実施し、より効率的・効果的な事業推進を図っていることから、今後も継続して取り組む。 (総合教育支援センター内の各支援室の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。)
18	認定スクールカウンセラー養成事業	継続	公募により1年間の研修を積んだ研修者(一般市民)の中から、5名を認定スクールカウンセラーとして認定しすることができた。今後も継続して取り組む。※21年度、スクールカウンセラー全校配置が実現できた。 (スクールカウンセラーを目指す市民を公募し、市独自のスクールカウンセラーとして養成・認定することで、より多くの学校にカウンセラーの配置が可能となり、児童生徒の問題行動への対応及びその解決が一層図られる。)
<b>2 教育環境の充実に関する事務事業</b>			
No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
19	スクールバス運行事業	継続	学校の統廃合に伴い遠距離通学となった児童・生徒の通学手段の確保・負担軽減のため、運行を実施した。今後も継続して取り組む。 (学校の統廃合により、遠距離から通学することとなった児童生徒の通学手段の確保及び負担の軽減を図るため、民間バス事業者等への委託によりスクールバスを運行する。)
20	遠距離通学費補助事業	継続	遠距離から通学する児童生徒の保護者負担を軽減するため、通学に要する経費の補助を行っており、今後も継続して取り組む。 (遠距離通学する児童・生徒の通学の負担を軽減するため、定期券購入の補助並びに徒歩・自転車等の場合の補助も実施する。)
21	学校図書館整備事業	継続	各学校の蔵書数について、規模に応じた標準冊数を充たしていることから、今後も継続して取り組む。 (学校図書館の蔵書の廃棄・選定を管理し、図書や書架等の備品の整備により、学びやすい空間としての整備を図る。)
22	学校用務員業務民間委託事業	継続	退職者不補充方式により着実に民間委託が進んでいることから、今後も継続して取り組む。 (人件費削減により新たな教育行政の推進を図るため、退職者不補充方式により、学校用務員業務の民間委託を進める。)
23	教卓更新事業	継続	環境面に配慮した地元木材を利用した教卓への更新を進め、教育環境整備とともに環境に対する児童・生徒らへの意識啓発を図った。今後も継続して取り組む。 (環境にやさしい学校づくりを進めるため、環境面に配慮した地元木材「と・き・め・木」を使用したグリーン購入法適合の教卓を全校に整備し、環境にやさしい学校づくりを進める。)
24	郡山市教育振興基本計画策定事業	継続	総合教育基本計画審議会条例を改正し、策定体制及び策定方針の決定を行った。平成21年度に計画策定のため、継続して取り組む。 (平成16年度に策定した「郡山市総合教育基本計画」をベースに、国が定める教育振興基本計画、郡山市第五次総合計画等を踏まえ、本市の教育施策の基本的な計画を策定し、本市の教育振興を図る。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
25	校舎・屋内運動場増改築事業	継続	平成20年度は、小原田小学校の屋内運動場の増改築を行い、これまでに校舎屋内運動場ともに17校の増改築を実施した。緊急性・優先度を考慮しながら、継続して取り組む。 (校舎増改築による教室不足の解消と屋内運動場増改築による耐震性の確保を図るため、校舎増築及び屋内運動場の増改築工事を行う。)
26	校庭整備事業	継続	他施設整備事業との優先度を調整した結果、平成20年度は実施しなかったが、これまでに小学校9校、中学校7校の校庭整備を実施している。今後も引き続き緊急性及び優先度を明確にししながら、整備を実施する必要がある。 (小中学校の校庭整備のため、地盤改良、暗渠設置、勾配の適正化等を実施する。)
27	小中学校プール築造事業	継続	他施設整備事業との優先度を調整した結果、平成20年度予定分を平成21年度に実施することとした。今後は施設の安全性確保のため、引き続き緊急性及び優先度を明確にししながら、整備を実施する必要がある。 (体育施設の充実のため、老朽化や著しい破損等により改修の必要となった学校プール施設について、年次計画を基に改築する。)
28	小中学校教育環境整備事業	継続	必要性・緊急性を考慮しながら、放送機器等多額の費用がかかる設備の更新・修繕を行った。今後も継続して取り組む。 (小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、ピアノ、放送機器、耐火金庫、特別教室机椅子などの更新等を行う。)
29	小中学校校舎リフレッシュ事業	継続	平成20年度は、大島小学校北校舎、行健中学校南校舎の外壁改修を実施し、これまでに小学校15校中学校7校の中規模の改修工事を実施した。今後も建築年数等を考慮しながら、継続して取り組む。 (教育環境の充実を図るため、老朽化している小中学校校舎施設の中規模改修を行う。)
30	小中学校校庭遊具等環境整備事業	継続	遊具の安全性確保のため、3年ローリング式の保守点検を実施しており、平成20年度は小学校218基中学校62の遊具を点検・修繕を行った。今後も継続して取り組む。 (小・中学校の校庭に設置してある遊具について、遊具の不備等による事故を未然に防ぐため、専門業者による点検・危険箇所修繕・老朽化した遊具の更新を行う。)
31	小中学校施設環境整備事業	継続	学校施設のうち、安全面から緊急を要する箇所を中心に改修を実施した。安全性・教育環境向上の観点から、今後も継続して取り組む。 (教育環境の充実のため、老朽化による機能低下、破損等について比較的小規模の改修を行う。)
32	小中学校図書館司書補給与等補助事業	継続	引き続き、司書補給与費等を補助するとともに、未設置校への働きかけを行った。補助制度の運用緩和により、司書補の雇用を検討している学校が増えていることから、未設置校への司書補の配置に向けた積極的な働きかけを行う。 (学校図書館法に基づいて設置した郡山市立小中学校図書館の健全な発展のため、小中学校PTAで雇用した学校図書館司書補に係る経費を補助し、PTA負担の軽減を図る。)
33	小中学校耐震補強事業	継続	施設の安全性確保のため、緊急性及び優先度を明確にししながら、継続して整備を実施する必要がある。 (昭和56年以前に建設された校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事を行い、安全安心な学習環境を整備する。)
34	小中学校大規模改造事業	継続	平成20年度は、多田野小学校の2期工事、橘小学校の1期工事を実施し、これまでに大規模改造を行った校舎は13校となった。今後も継続して取り組む。 (耐震性及び施設利用上の利便性を確保するため、耐震補強工事及び老朽化対策工事を行う。)
35	理科教育設備整備事業	継続	これまでも理科教育設備の整備に努めてきたが、学習指導要領の改訂に伴い、設備整備の必要性が出てきたことから、指導要領の移行期間中に整備を進めるよう引き続き取り組む。 (国の補助事業を活用し、理科教材の保有率の低い学校から順に整備対象校とし、理科教育設備の充実を図る。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
36	AED(自動体外式除細動器)整備事業 (市内全小中学校にAED(自動体外式除細動器)を整備し、学校及び学校周辺地域において安全・安心な環境整備を図る。)	継続	平成20年度は、郡山市立全中学校にAEDを設置し、学校環境及び地域住民の安全・安心の充実を図ることができた。※平成21年度は、郡山市立全小学校にAEDを設置した。
37	学校評議員推進事業 (地域住民の協力による開かれた学校づくり及び教育の充実のため、学校評議員を委嘱し、学校運営に意見を反映させる。)	継続	学校評議員の意見反映により、学校運営に対し有効な見直し・改善を図った。今後も継続して取り組む。
38	学校保健会郡山支部補助金 (小中学校の養護教諭及び保健主事の資質向上を図り、専門性や保健室の機能を活かした健康教育を行うため、研究会及び講習会を開催する。)	継続	学校保健会郡山支部の適正な運営により、小中学校養護教諭等の資質向上を図ることができている。今後も継続して取り組む。
39	給食センター維持補修事業 (円滑な学校給食の運営を図るため、老朽化等に伴う施設の修繕をする。)	継続	安全安心な給食の提供のため、適切に維持補修を行った。今後も継続して取り組む。
40	教育施設生ごみ再利用処理機設置事業 (自校給食校及び共同調理場(給食センター)に生ごみ処理機を設置することにより、ごみの減量化を図るとともに生ごみの有効利用や減量化、リサイクル意識の高揚を推進する。)	継続	機器の有効活用を図るとともに、利用実態に応じた機器の更新に継続して取り組む。
41	小・中学校環境衛生保全事業 (安全で快適な学校教室の環境整備を図るため、教室等の空気環境測定を年1回行う。)	継続	空気環境衛生検査(シックハウス)を実施することで、ダニアレルゲン対策、学校の環境保全を図っている。今後も継続して取り組む。
42	小学校給食施設・設備整備事業 (給食施設のドライ仕様化及び老朽化等に伴う給食機器の更新等を行うことにより、給食施設の衛生的な運営並びに円滑な学校給食の運営を図る。)	継続	年次計画に基づき、給食施設・設備整備を実施した。今後も継続して取り組む。
43	中学校給食センター管理運営事業 (中学校給食センターの備品更新及び修繕等を実施する。)	継続	安全安心な給食の提供のため、年次計画に基づき、備品更新・物品修繕等を実施した。今後も継続して取り組む。
44	中学校給食施設・設備整備事業 (円滑な学校給食の運営を図るため年次計画により給食センターの改修工事を実施する。)	継続	年次計画に基づき、給食施設・設備整備を実施した。今後も継続して取り組む。
45	スーパーティーチャー(教科専門員)派遣事業 (教科に精通している職員がいない小・中学校に対し、本市独自で非常勤嘱託職員を配置し、学習指導の充実を図る。)	継続	小学校の理科、中学校の美術、技術、家庭科のほかに平成20年度から対象教科を拡大し、小学校の体育についても派遣を実施した。職員の派遣により、これまで以上に専門的な指導ができ、児童生徒の「確かな学力」の向上に寄与できた。今後も引き続き現場のニーズに応じて実施する。
46	児童生徒安全安心推進事業 (中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。)	継続	不審者警戒ステッカーの表示や、児童生徒への防犯ブザーの配付により、被害事故防止を図り、児童生徒の安全を確保した。継続して取り組むが、今後は地域との連携を深めつつ協働による安全・安心ネットワークの確立を図る必要がある。

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
47	小中学校の一貫した教育推進事業	完了	本事業については、現在取り組んでいる二校について効果の検証を進めるが、新たな整備は計画していないため事業完了とする。なお、ソフト的な小中連携事業の推進に取り組むとともに、他校への展開についても検討する。 (小中学校の教育課程等を一貫させた教育によって、21世紀に生きる児童生徒一人一人の個性と能力の伸長を図り、生きる力の育成を目指す。)
48	小中学校の全国音楽祭参加支援事業	継続	NHK全国学校音楽コンクール、全日本合唱コンクールにおいて、計5校に対する参加支援を行い、保護者、学校の負担軽減が図られた。今後も継続して取り組む。 (全国大会出場時の宿泊費と交通費を補助することにより、保護者等の経済的負担軽減を図り、「音楽都市郡山」を推進する。)
49	少年サポートチーム推進事業	継続	実務担当者が一堂に会して役割分担を明確にし、迅速な対応ができるよう備えることができた。今後も継続して取り組む。 (児童生徒の安全確保、児童生徒の健全育成等を図るため、学校だけでは解決が困難な問題行動に対し、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。)
50	複式学級解消事業	継続	県が教員を配置していない通常複式学級に対し、非常勤講師を配置し、担任とのチーム・ティーチングにより、きめ細かな指導を実施することができた。今後も継続して実施する。 (県教委の定める一定の基準以下等の理由から、2つの学年で1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に対して、市単独で非常勤講師を配置することにより、学年毎にきめ細かな学習指導の充実及び基礎学力の向上を図る。)
51	IT交流学习システム整備事業	継続	明健中・明健小・行健二小・小泉小を結ぶシステムであり、一体連携教育のために多様な活用を図ることができた。今後も継続して効果的な活用を図る。 (IT交流学习システムによって、明健中学校学区内小中学校4校間で交流学习を展開することにより、一体・連携型の小中一環教育の充実を図る。)
52	教育用コンピュータ整備事業	継続	小中学校の既導入コンピュータの継続使用とリース完了にともなう更新を計画的に進めた。平成21年度からは、児童生徒の情報活用能力の育成等を目指すため、平成21年度からの2ヵ年計画で小中学校に班活動用PCを780台導入する予定であり、継続して取り組む。 (公立小・中学校において、コンピュータやインターネットを活用した学習を展開し、創造性に富む児童生徒の育成を目指すため、機器の継続使用並びにリース完了の機器の更新を実施する。)
53	夢、学びが広がる情報教育推進事業	継続	教育用ソフトウェア等を整備し、公立小中学校の教育環境向上に寄与した。平成21年度からは、児童生徒の学習意欲や学力の向上を図るため、3ヵ年計画で古いプロジェクターを新しい機器に更新する予定であり、継続して取り組む。 (情報活用能力の育成、学習意欲向上、学力向上を図るため、各教科のソフトウェアの充実やプロジェクター活用環境の整備を行う。また、各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。)

# 点検評価票 (評価対象年度：平成20年度)

<b>点検評価項目(基本目標)名</b> 3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションの振興	
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 ライフスタイルに応じた スポーツ・レクリエーションの振興	郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 スポーツを楽しむ 新たな自分にチャレンジできるまち 施策 1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

<b>基本目標の目的</b>
生涯を通して気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

## 事務事業の評価等一覧

<b>【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」とは）】</b>
拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの
継続…現在のとおり継続することが適当なもの
改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの
完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

### 1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興に関する事務事業

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
1	学校体育施設開放事業	継続	改修工事の必要性を調査するとともに適切な維持補修を行ったことにより、利用者数は増加傾向にある。今後も継続して取り組む。 (学校体育施設開放事業の一環として設置した夜間照明施設の老朽化等に伴う改修工事を行う。)
2	中学校体育大会支援事業	継続	補助金の交付により、中学校体育連盟が主催する県・東北・全国大会に出場する中学校生徒の負担軽減を図った。今後も継続して取り組むが、少子化により各種大会の出場者数が減少していることから、交付要件等の見直しを検討する必要がある。 (各中学校運動部活動後援会に補助金を交付し、大会参加者の負担軽減を図る。)
3	アイススケート等振興事業	改善	冬季スポーツの振興並びにスケート場の利用促進のため県の助成を受け事業を展開しているが、参加者数が減少していることから、事業内容を検討するとともに、事業のPRに取り組む必要がある。また、県の補助が平成22年度で終了することから、今後の事業の進め方について検討する必要がある。 (アイススケートやカーリング教室の開催等によるスポーツ振興、施設の修繕による安全なスポーツ環境の整備を図る。)
4	クレー射撃場整備事業	継続	平成20年度は、地元団体から提示された候補地の環境調査を実施した。今後も引き続き調査・検討を行う。 (民間射撃場の閉鎖(平成12年)に伴い、公営施設としてのクレー射撃場の整備に向けた調査、研究をする。)
5	スポーツ・レクリエーション推進事業	継続	加盟団体1団体が協会を脱退したが、スポーツ・レクリエーション祭の開催により、ニュー・スポーツに親しむ機会を提供した。今後も継続して取り組むが、スポーツ・レクリエーション祭のPRを図る必要がある。 (郡山市スポーツレクリエーション協会への運営補助及び郡山市民スポーツ・レクリエーション祭を年1回開催する。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
6	スポーツリーダーバンク事業	継続	大会ごとにボランティアを募集する仕組みが既にあることから、他市事例の調査をしながら継続して取り組む。 (スポーツリーダーバンクを設立し、登録したリーダーを各種スポーツ大会や教室等に派遣するシステムを整備する。)
7	スポーツ広場整備事業	継続	平成20年度は富久山地区におけるスポーツ広場の整備予定地を決定した。今後は、スポーツ広場の整備に向け、継続して事業推進を図る。 (市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、地域の実情や利用状況等を調査、研究し、行政区単位でのスポーツ広場の整備を図る。)
8	開成山野球場整備事業	継続	平成22年4月のリニューアルオープンに向け、改修等は順調に進捗している。今後も継続して事業推進を図る。 (現在の開成山野球場を「青少年の夢が舞う開成山ベースボールパーク」を基本コンセプトに、大規模な大会の開催にも対応でき、災害時の避難拠点としての役割を兼ね備えた野球場として、大規模にリニューアルする。)
9	スポーツ事業開催・助成事業	継続	野球においては県内の社会人のチーム、サッカーにおいては県外からのチームも多数参加しており、各種競技レベルの向上に一定の成果を上げている。今後も継続して取り組む。 (市が主催・共催する各種大会の充実を図り、参加者(市民)が広く参加することができる場を提供する。また、各種体育・スポーツの普及振興を図り、底辺拡大及び競技力向上を推進する。)
10	スポーツ振興審議会事業	継続	開成山野球場の改修内容・スケジュールについて意見をいただいた。今後も継続して取り組む。 (専門知識を有する審議委員からの助言を受け、本市スポーツ振興の各種事業・施設整備等の各種施策の充実を図る。)
11	ふるさとの森スポーツパーク整備事業	拡充	平成21年度に基本構想(案)を作成し、平成22年度に実施設計を行うなど具体的な施設整備の検討に着手し、施設の整備充実を図る。 (市民の生涯における豊かなスポーツライフの実現と競技力向上のため、ふるさとの森スポーツパークの整備、充実を図る。)
12	ラジオ体操普及事業	改善	総合体育館の状況等を参考にしながら、具体的な事業の実施方法を検討する必要がある。 (屋外スピーカーが設置されている公共施設等にタイマーなどを取り付け、市内各地域でラジオ体操を放送し、健康増進及び地域コミュニティの活性化を図る。)
13	運動場夜間照明施設整備事業	継続	既存の施設の夜間照明を整備する事業であり、今後も引き続き検討する。なお、整備計画について具体的な検討を進める必要がある。 (夜間のスポーツ広場利用状況等を調査、検討し、夜間照明施設を整備する。)
14	郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業	継続	小学生や一般部門の他、小学生以下のキッズや女性部門のエキシビジョンを設けるなど、大会の充実及び定着に努めており、今後も引き続き取り組む。 (フットサル競技の普及振興を図るとともに、県内各地とのスポーツ交流を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。)
15	郡山シティーマラソン大会	継続	抽選会や親子アトラクションの実施など大会の充実を図った結果、過去最高の大会申込者数となった。今後も継続して取り組む。 (大会の拡充を図り、市民スポーツ意識の高揚と市民の健康の維持増進を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。)
16	郡山市体育協会支援事業	継続	本市のスポーツ統括団体として、組織の充実が図られ、安定した活動が展開されている。今後も継続して取り組む。 (郡山市体育協会及び郡山市スポーツ少年団の組織充実により、各種競技の競技力の向上及び本市スポーツの振興を図る。)
17	国際大会参加激励事業	継続	国際大会への出場者は毎年5名前後で推移しているが、本市スポーツ活動の活発化へも寄与している。今後も継続して取り組む。 (国際大会出場者の負担軽減を図るとともに、市民のスポーツ意識高揚を図る。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
18	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業	継続	ここ数年、本市チームは優秀な成績を収めていることから、今後も継続して取り組む。 (陸上長距離選手の育成・強化を図るとともに、地域スポーツの振興を図る。)
19	総合運動公園整備事業	継続	郡山総合運動場の具体的な整備に着手したことで、総合運動公園の整備については、今後の社会情勢等を踏まえながら調査することとする。 (市民の憩いのスペースとして、また健康の保持増進を図る拠点施設としての総合運動公園の整備に向けた調査・研究を行う。)
20	総合型地域スポーツクラブ育成事業	改善	各スポーツクラブの活動実態を把握するとともに、補助の必要性についても精査する。 (地域のスポーツ振興のため、生涯スポーツ及び地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブの設立及び運営支援をする。)
21	総合体育館整備事業	継続	開成山地区まちづくり交付金事業の平成23・24年事業としてとして認定を受けており、引き続き取り組む。 (郡山総合体育館は老朽化が進んでいることから、耐震補強を含めて、市民が利用しやすい施設へ改修する。)
22	体育指導委員被服貸与事業	改善	貸与物品の配布頻度については、実際の利用頻度や委員の任期等に応じた見直しを行う。 (体育指導委員の活動に係る最小限の被服を貸与し、活発な活動及び組織の充実を促進する。)
23	日独スポーツ少年団同時交流事業	継続	ドイツへの派遣と同時にドイツからの受入れ事業も行い、本市のスポーツ少年団員はもちろんのこと、指導者にとっても大変意義ある活動を行うことができた。今後も継続して取り組む。 ( (財) 日本体育協会が主催する日独交流事業に、本市のスポーツ少年団リーダーが参加することに対しての補助を実施する。ドイツ国スポーツ少年団リーダーを受入れ、相互のスポーツ文化交流を図る。)
24	陸上競技場整備事業	継続	開成山地区まちづくり交付金事業の平成22年度事業として認定を受けており、引き続き取り組む。 (開成山陸上競技場の施設の安全(耐震化)を確保するとともに、市民が利用しやすい施設へ改修する。)
25	運動場維持補修事業	継続	適切な維持管理・補修により、施設の機能維持と安全性を確保することができた。特に受電設備については突発的な電気事故にならないような対策が図ることができた。今後も継続して取り組む。 (各運動場の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、老朽化した施設の延命化と安全性の維持を図る。)
26	体育館維持補修事業	継続	適切な維持管理・補修により、施設の機能維持と安全性を確保することができた。今後も継続して取り組む。 (各体育館の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、老朽化した施設の延命化と安全性の維持を図る。)

# 点検評価票（評価対象年度：平成20年度）

点検評価項目（基本目標）名		4 魅力ある市民文化の創造
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 魅力ある市民文化の創造	郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 歴史と文化、そして音楽にふれて 豊かなときを感じるまち 施策 1 文化財の保存と活用 2 文化芸術活動の推進	

## 基本目標の目的

文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。また、「音楽都市こおりやま」のさらなる発展を目指した音楽活動や市民の文化芸術活動を支援し、市民が魅力的に輝き感性が響き合う市民文化を創造します。

## 事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」とは）】

拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続…現在のとおりに継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

### 1 文化財の保存と活用に関する事務事業

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
1	開成館管理運営事業 (安積開拓と安積疏水の開さくに関する資料の収集、調査・研究、整理・保存、公開を行い、これらを顕彰する。また、開成館、開拓官舎（旧立岩家）、入植者住宅（旧小山家、旧坪内家）の改修、修繕を行う。)	継続	周知活動を行った結果、入館者数が増加し、安積開拓や疏水開さくの歴史等に触れる機会を提供することができた。今後も継続して取り組む。
2	開成館企画展示事業 (安積開拓及び安積疏水の開さくに関連する事柄の中から、企画展を開催する。また、福島県民の日に記念行事を開催する。)	継続	企画展・お茶会を開催し、広く市民に周知を図ったことにより、企画展の入館者数・観覧料ともに増加した。今後も継続して取り組む。
3	古文書筆耕事業 (筆耕作業ができる専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書を筆耕する。)	継続	古文書の製本には至らなかったものの、郡山地方史研究会の協力を得て計画どおりに筆耕を行い、本市の貴重な歴史資料の利用環境を整備することができた。今後も継続して取り組む。
4	指定文化財保護育成事業 (指定重要無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、奨励金を交付し、指定文化財の保存と継承を図る。)	継続	指定文化財保存団体の活動を支援し、指定文化財の保存・継承を図った。今後も継続して取り組むが、各団体の取組を市民にPRするなど、事業の活用についても検討する必要がある。
5	指定文化財保護保存事業 (指定文化財の保存、活用を図るため、標識、説明板、案内板の設置や天然記念物の定期診断並びに指定文化財の保存・活用事業に対する補助金を交付する。)	継続	新たな指定が無かったため、標識等の新規設置は実施しなかった。今後も指定に従い適切に標識等の設置を行うが、既存の標識の老朽化や破損が見られることから、更新を検討する必要がある。

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
6	守山城跡史跡整備事業	継続	地元との協議を行っており、今後も継続して協議に取り組む。 (市内で石垣を持つ城跡は守山城跡だけであることから、歴史資料として保存し、大安場古墳など東部地域の文化遺産とネットワークを結ぶことにより、市民の郡山の歴史に対する理解を図る。)
7	収蔵資料管理事業	継続	引き続き、収蔵資料の適正な管理及び利活用を行う。 (出土した木製品等の遺物を専門業者に委託して、保存処理を行う。発掘調査により出土した出土遺物について、台帳整備を行う。)
8	大安場古墳史跡整備事業	完了	整備計画に基づき、古墳復元、ガイダンス施設整備等を行った。平成21年度からガイダンス施設を活用したソフト事業を展開するが、効果的な運営を図るため、指定管理者に対する適切な指導を継続する。 (大安場古墳群の保全を図り、郷土の歴史を学ぶ空間提供するため、国指定史跡及び周辺地域を、大安場古墳を核とした総合公園として整備する。)
9	風土記の丘公園整備事業	継続	平成20年度は、蒲倉古墳群に関する報告書を作成・配布した。これまでの調査・検討を踏まえて整備計画等の検討を行う。 (美術館及び蒲倉古墳群が位置する周辺地域(18.7ha)を里山として保全するとともに、遊歩道の整備を行う。)
10	埋蔵文化財周知紹介事業	継続	企画展の入場者数は増加しており、文化財の保存・保護意識の啓発に効果的な取組ができた。今後も継続して取組むが、大安場史跡公園ガイダンス施設等との連携など効果的な推進を図る。 (文化財調査研究機関に業務を委託して、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。埋蔵文化財包蔵地台帳を電算化して、地理情報システム(GIS)を稼動する。)
11	埋蔵文化財発掘調査事業	継続	試掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の包蔵地として保存すべき土地を確認することができた。今後も継続して取り組む。 (試掘調査の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。)
12	民俗芸能伝承保存事業	継続	各保存団体では後継者の確保を図り、保存継承に努めており、今後も継続して取組む。なお、作成した映像記録の積極的な活用についても検討する必要がある。 (指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等を記録保存する。また、伝承活動に用いる用具類の更新や修理に要する経費を補助し、円滑な保存活動を推進する。)
13	歴史資料館管理運営事業	継続	常設展・企画展のほか、史跡文化財めぐりや古文書教室を開催しているが、市民の関心は高く、参加者が増加傾向にある。今後も継続して取組む。 (史跡文化財めぐり、古文書教室、企画展を開催して、本市の歴史について、市民に理解を図る。また、本市の近世の歴史を理解する上で、重要な古文書の保存、活用を図る。)
<b>2 文化芸術活動の推進に関する事務事業</b>			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
14	こおりやま宇宙少年団活動補助金	継続	天体観測・化学実験を通して宇宙や科学に対する啓発を行っている団体であり、安定した運営・活動を維持するための支援をすることができた。今後も継続して取り組むが、市民に向け活動のPRを図る必要がある。 (日本宇宙少年団こおりやま分団の活動費を助成することにより、本市の青少年の自然科学への探究心の向上を図る)
15	こおりやま文学の森資料館管理運営事業	継続	講座等の参加型事業を増やすとともに、新たな視点の企画展や収蔵資料展を積極的に実施した。今後も継続して適切な管理指導を行う。

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
	(郡山ゆかりの作家達の業績を顕彰するとともに、文学への理解と関心を深める場を提供する。)		

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
16	ふれあい科学館管理運営事業	継続	平成19年度に引き続き多くのソフト事業を実施し、来館者数を維持することができた。今後も継続して適切な管理指導を行うとともに、市内・近隣市町村へのPR・周知を強化する必要がある。 (宇宙や科学に関する関心を喚起し、「理科離れ、科学技術離れの対応」「市民の生涯学習意欲への対応」、「中心市街地の回遊性と集客」を目指す。)
17	ふれあい科学館展示物更新事業	継続	計画的に機器の更新を行うとともに、広報活動を積極的に行い、大学等各種団体との連携事業を取り入れるなど充実を図った。今後も継続して取り組む。 (地域とともに成長する科学館として宇宙や科学に関する内容の充実を図るとともに、多様化する市民のニーズに対応するため展示物等を計画的に更新し、魅力ある科学館の運営に努める。)
18	音楽振興事業	継続	鑑賞型事業に市民参加及び育成的な視点を取り入れるとともに、アウトリーチ事業を実施し、市民が音楽に親しむことができた。今後も継続して取り組む。 (市民によるこびと潤いをもたらす音楽を通し、人と人がハーモニーを奏でる市民が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、音楽の発表機会・鑑賞機会を拡充し、多くの市民が音楽に親しむことのできる機会を提供する。)
19	音楽都市宣言事業	完了	音楽都市宣言により、「音楽都市こおりやま」を情報発信するとともに、音楽のまちづくりの契機とすることができた。今後は、具体的な各事業の推進、市民の音楽活動への支援を検討する。 (本市の「音楽都市」という文化特性を生かしたまちづくりを推進するため、「音楽都市宣言」をし、市民とともに記念式典や記念事業の実施を通じて音楽によるまちづくりの新たな契機とする。)
20	音楽堂整備事業	継続	音楽堂整備検討委員会からの報告等を踏まえながら、今後も引き続き検討していく。 (有識者や市民の意見を尊重した「音楽都市こおりやま」のシンボリックな音楽施設を整備することにより、高度で活発な音楽活動等の展開が期待される。)
21	久米賞・百合子賞共催事業	継続	市内の中学校3年生を対象に実施しており、文学への関心を育む機会を提供している。今後も継続して取り組むが、対象者の拡大についても検討する必要がある。 (郡山ゆかりの作家に因んだ賞を通じ、その業績を顕彰し、次代を担う郷土の青少年の中に埋もれている文学の芽を伸ばし、多くの若者に文学への関心を育む。)
22	郡山ゆかりの作家資料収集事業	継続	文学の森資料館に収蔵する資料を収集し、ミニ企画展の実施など資料の積極的な公開を図った。今後も継続して実施する。 (収集した作品を基に常設展示、企画展の充実を図る。さらに、保存、展示、調査・研究、教育普及をつかさどる博物館的な機能を備えた文学館の整備を図る。)
23	郡山市民文化センター整備事業	継続	年次計画に基づき老朽設備の改修を行った。今後も継続して取り組む。 (昭和59年の開館から24年が経過し、大型の設備機器等が更新の時期を迎えており、これらを更新するとともに計画的な宮繕工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図ることにより、効率的な事業運営を行う。)
24	市民文化センター管理運営事業	継続	市民参加・育成型の事業を増やし、市民ニーズに対応するとともに、幅広いジャンルの事業展開を行った結果、年間利用者数が増加している。今後も継続して取り組むが、引き続き市民ニーズへの対応するとともに、利用者の利便性向上や効率的な運営を図るよう指定管理者に対し指導を行う。 (市民に安定して発表・鑑賞の場を提供するとともに、多くの市民に多彩な文化芸術への参加機会を提供する。)
25	文化芸術活動支援事業	継続	音楽・演劇等の全国大会出場団体に対し参加費補助により負担軽減を図るとともに褒賞メダルの授与を行った。全国大会出場団体数は増加しており、今後も継続して取り組む。 (音楽・演劇等の全国大会等出場団体の経費を補助し、大会出場を支援する。また、大会出場団体(者)に対し、その活躍を顕彰するため褒賞メダルを授与する。)
	文化芸術振興事業	継続	平成20年度からコンサート事業を「音楽振興事業」で実施し、本事業では児童の芸術鑑賞機会を提供している。今後も継続して取り組む。

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
26	(市民に優れた文化に触れる機会を継続的に提供することにより、次世代を担う青少年をはじめとした多くの市民に本市の地域特性である豊かな音楽文化等の継承を図るとともに、「音楽都市こおりやま」を全国に向けて発信するため、積極的に音楽振興事業を実施する。併せて、市民の活発な芸術文化活動を支援するとともに、活動の成果を顕彰する。)		

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
27	文化団体育成事業	継続	補助金の交付により各文化団体の安定した運営が行われている。補助金額については増額の要望もあるが、補助対象経費の内容を精査しながら、今後も継続して取り組む。  (市内の文化団体の活動費を助成することにより、市民の文化活動を支援する。)
28	こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～	継続	郡山ゆかりの音楽家によるコンサートを開催し、気軽に音楽にふれあえる機会を提供しており、来場者数が各回ほぼ定員に近い状態であることから、四季の風コンサートが市民に定着してきたと思われる。今後も継続して取り組むとともに、さらなるPR・周知を図る必要がある。  (郡山市ゆかりの若手音楽家の演奏会を開催し、市民が気軽に音楽に触れることができる機会を提供することで、「音楽都市こおりやま」のイメージ定着を図る。)
29	美術館活動推進事業	継続	年間を通じた企画展の来館者数は計画に満たなかったが、市と姉妹都市を結んでいるオランダ関連の企画展、久留米市の石橋美術館と作品交換展を実施することができた。今後も継続して取り組むが、市民ニーズにあった魅力ある企画展の実施、広報活動の強化、企画展の見直しなどを検討する必要がある。  (優れた美術品に接する場と機会の提供を行うため、美術品の購入、展覧会の開催、教育普及事業(美術講座など)を実施する。)
30	美術館保全事業	継続	美術館修繕計画に基づき、適切な修繕を行った。今後も継続して取り組む。  (計画的な改修により、良好な施設環境を維持し、美術品の保管と市民が美術文化を享受できる場を整備する。)